

# 就任100日を迎えたトランプ政権について考える

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



## ポイント① 第2次トランプ政権で揺れる米国株

第2次トランプ米政権は29日に発足から100日を迎えました。本来であれば政権発足直後は期待感が先行しやすい時期ですが、今回は通商・金融政策への強硬的な姿勢が市場に波紋を広げています。特に米相互関税政策が経済や企業業績に及ぼす影響が懸念され、S&P500種株価指数は就任後100日時点で年初来下落率が5.5%と21世紀以降の過去の政権と比較しても弱い値動きが目立っています（右上図）。

足元では、米相互関税の一時停止やFRB（米連邦準備制度理事会）議長解任の否定が示されるなど、金融市場に配慮する動きもみられます。ただ、政権運営の不透明感が依然不安材料となっており、投資家は慎重姿勢を崩していません。

## ポイント② 政権運営の軌道修正がポイントに

過去を振り返ると、米大統領就任年に株価が下落基調になったのは01年のIT（情報技術）バブル崩壊時が代表例です（右上図）。当時は米景気が後退局面入りし、株価も長期低迷を強いられました。今回も米関税政策などの影響で米景気失速リスクが意識される中、株価の下値不安がなお強い状況です。もっとも、トランプ氏の支持率は政権発足直後の50%超から低下しており（右下図）、来年11月の米中間選挙に向けて米景気を浮揚させるべく、関税政策から減税政策へのシフトなど、政権運営の軌道修正が意識される局面になりつつあります。

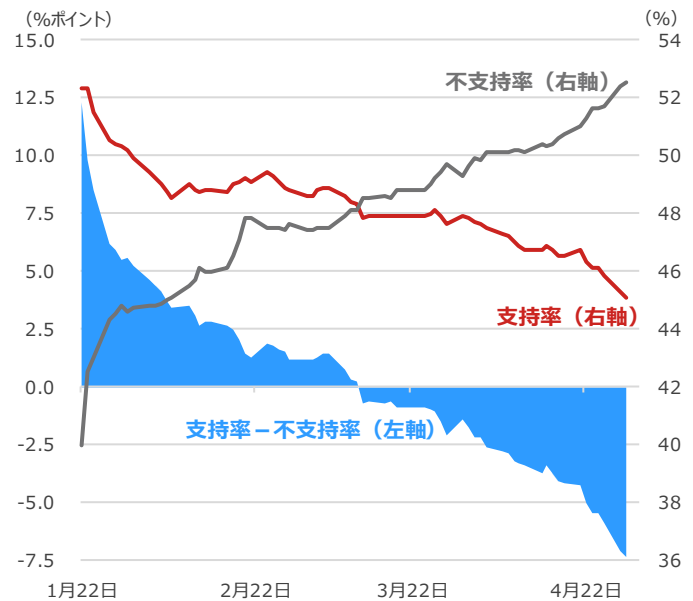
米通商交渉の進展や米財政政策の具体化などで米景気後退が回避されるかは現時点で見通せません。ただ、支持率低迷で米中間選挙を意識したトランプ氏の政策修正が進めば市場心理は徐々に改善に向かう可能性があります。

### 米大統領就任年の1月初週から翌年10月末前後までのS&P500種株価指数（2001年以降）



・期間：米大統領就任年の1月初週～翌年10月末前後週、週次  
 ・米中間選挙は米大統領就任年の翌年の11月に行なわれる  
 ・2025年は4月29日までのデータ  
 （出所）Bloombergデータを基に野村アセットマネジメント作成

### トランプ米大統領支持率・不支持率とその差



・期間：2025年1月22日～2025年4月29日、日次  
 ・RealClearPoliticsのデータを用いた  
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一の見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。